いわむろ
発行所 岩室村役場
印刷所 巻・北洋印刷K.K
No.128

12月の救急病院（外科）当番医

			昼	夜
3日	（日）	県立吉田病院	電(3)3132	(3)3132
10日	（日）	町立巻病院	電(2)3111	(2)3115
17日	（日）	県立吉田病院	電(3)3131	(3)3132
24日	（日）	町立巻病院	電(2)3111	(2)3115
31日	（日）	巻町桑原医院	電	(2)2221

近い車に気取られ
遠い車を見落すな

明るく正しい選挙を

衆議院議員総選挙
参議院議員補欠選挙

投票日
12月10日
12月17日

衆議院の解散による総選挙と、松井誠参議院議員の死去により異例の〝ダブル選挙〟が行なわれることになりました。

一人の棄権者もなく、よく見、よく聞き、よく考えて自分の信ずる一票を投じましょう。

不在者投票は、衆議院が十一月二十日、参議院補欠選挙は十一月二十四日、最高裁判所裁判官国民審査は十一月三十日より役場および間瀬支所にできます。

七十才以上の老人医療費の無料化が一月一日より実施されます

◎老人医療費の支給制度とは

老人が必要とする医療を容易に受けられるようにするものです。

医療保険で医療（治療や処置）を受ける場合に自己負担をしなければならない費用を国や県、村で負担する制度です。

◎老人医療を受けられる人は

一、年齢が七十才以上であること。

二、所得が一定の限度額に満たない場合。（たとえば、扶養親族がないときは三十八万円以下、六人世帯の場合は収入金額が二五〇万円以下等）

三、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していること。

四、医療保険で自己負担を払う場合であること

◎受診のときに提出するものは

一、医療保健の被保険者証。

二、老人医療費受給者証。

三、老人医療費請求書

◎病院・診療所等で無料となる範囲は

医療保険が適用される場合の自己負担分です。したがって、入院時の付添料や室料の差額分などは含まれません。

▽近く役場から、この「老人医療費の受給資格があると思われる方達」に連絡がありますので、その手続きをしていただくことになります。

▽そこで、現在岩室村の「八十才以上の老人医療費半額助成」については、今年の十二月末日で、廃止されることになります。

▽御不明な点や詳しいことについては、役場の社会福祉課へ御相談ください。

国年通信

改善される国民年金

拠出制の国民年金は発足してから今年で十一年目を迎えました。現在、わが国には、この外、厚生年金や各種の共済組合など、職域による年金制度があり、農業や畜産業など、地域の人を対象とした国民年金と合せて、働らいているすべての人が年金をうけることのできる国民皆年金のしくみがとられています。これ等の公的年金制度には、総数で五千百万人。このうち国民年金へは全国で二千三百人、本県だけでも六十三万人が加入しており、厚生年金と並んでわが国公的年金制度の二本柱の一つに数えられています。

この国民年金からは、昨年、初の老齢年金の支給が始まりその老齢年金の受給者について全国的にみますと、昭和四十六年の二十三万人が五十年には百三十万人、六十年には三百四十万人、七十年には四百二十万人と今後急速にのびていきます。皆さんも御存じのように、今日程老後の問題に関心の寄せられている時代はありません。なかでも、老後の生活の支えとなる年金については、その重要性が、改めて認識されています。厚生省では、このような世論の盛り上りに応えて四十八年度には老齢年金の大巾改善を計画しています。それらの改善計画はつぎのとおりです。

①老齢年金の引き上げ

現行は保険料二十五年かけて夫婦で月額二万円。これを倍額の四万円程度に、その外十年年金、五年年金の受給者についても相応の引き上げが考えられています。

②スライド制の導入

現行では、おおむね五年ごとに、そのときどきの経済事情に応じて、年金額の引き上げなどの改善が図られています。しかし最近のように物価の上昇が急だと、年金のねうちをそこなわないよう維持していく上には、この方法では不十分です。そこで、物価や生活水準の上昇に合せて自動的に年金額を引き上げていくスライド制の導入が考えられています。

③福祉年金の充実

拠出制の国民年金が始まったとき、高齢だったりすでに障害にかかっていた人などには、保険料をかけないでもよい福祉年金が支給されています。このうち七十才から受けはじめる老齢福祉年金の受給権者は、全国で約四百万人、本県の場合、十三万三千人で、県下七十才以上の老齢人口のおよそ八三%を占めています。今年度は、この老齢福祉年金が月額にして二千三百円が三千三百円に引き上げられています。また支給制限も大巾に緩和されました。来年度はこれをさらに大巾に改善する方針がすでに確定しており、大蔵省に対する予算要求の中に盛られています。一方拠出制国民年金関連の改善案は、現在、国民年金審議会（厚生大臣が意見を求める機関）で検討されており、厚生省ではそれをもとにして明年度の予算を要求するはこびとなっています。

ところで、このような改善の一日も早く実現されることが大いに期待されますが、年金制度の趣旨から、老齢者の生活を働いている勤労世代が費用負担しているというのがそのシステムです。したがってこのような制度の改善にともなって財済確保の面から、保険料の引き上げも当然見越されます。高福祉には同時にそれに相応した負担をともなうことをこの際理解していただくことも必要でしょう。